

1. 一般廃棄物処理基本計画とは

廃棄物処理法第6条第1項、第2項により市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないこととなっている。この計画を「一般廃棄物処理計画」という。一般廃棄物処理計画には、10年から15年の長期計画の一般廃棄物処理基本計画と単年度計画の一般廃棄物処理実施計画がある。

一般廃棄物処理計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。

- ① 一般廃棄物の発生量および処理量の見込み
- ② 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
- ③ 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- ④ 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- ⑤ 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項
- ⑥ その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項

2. ごみの排出状況

草津市におけるごみ処理の状況は、平成18年度の総排出量は39,358t、1人1日当たりの排出量は926g、資源化率は15.1%となっている。

平成11年度の数值と比較してみるとの排出量で6.5%増となっており、この間の人口増加率5.5%を少し上回っている。

平成16年度まで増加傾向にあった排出量は、平成16年度をピークにここ3年間は横ばいもしくは減少傾向にある。(⇒資料8-1)

	H9年度	H11年度	H18年度
人口	104,946	110,326	116,411
総ごみ排出量(t)	33,594	36,928	39,358
原単位(g/人・日)	877	915	926
資源化率(%)	12.7	10.3(11)	15.1(15.6)

*総ごみ排出量＝総ごみ発生量－資源回収量

*原単位＝総ごみ排出量／人口／365日

*資源化率＝(資源回収量＋中間処理資源化量＋直接資源化量)／(ごみ処理量＋資源回収量)×100

3. 国及び県内他市との比較

1人1日当たりのごみ量を本市と国、県で比較すると国が最も多く次いで県、本市となる。ただし、国は減少傾向にあり、県は横ばい傾向にある中で本市は増加傾向にある。平成17年度には本市の数值が県の数值を上回っている。(⇒資料8-2)

また、1人1日当たりのごみ量を県内13市と比較してみると少ない方から5番目となりほぼ県内の平均値である。しかし、リサイクル率は、県平均の18.9%を下回ってお

り14.6%となっている。(⇒資料8-3)

4. 家庭系と事業系の傾向

一般廃棄物は、家庭系の生活ごみと事業系の事業活動に伴って出るごみとに分かれており、本市では、大雑把に言うと家庭系7：事業系3であったのが、徐々に事業系が伸びてきておりH19年度では、家庭系6：事業系4となってきている。

ごみの減量対策をとる場合に割合の多い家庭系ごみの対策に重点を置くこととなるが本市の場合は、事業系一般廃棄物の対策も見逃せない状況となってきている。(⇒資料8-4) 全国の場合は、家庭系：事業系=7：3である。

5. ごみの分析

ごみ全体に占めるごみ種別の割合では、普通ごみが86%を占め、ついでプラスチックが6%を占める。ごみの大部分は、普通ごみとなる。

この普通ごみの中で、家庭系普通ごみ類の組成を見てみると紙類が45%を占めており、その次が厨芥類30%となっているので、この2種類のごみの対策が重要となってくる。

また、クリーンセンターピット内のごみ(家庭系+事業系)の組成を分析してみると紙・布類の割合が64%となっており、家庭系の紙類の割合よりも高い割合を示しているが、厨芥類の割合は減っており、代わりにプラスチック類が増えている。(⇒資料8-5)

6. 現在の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値

平成13年度から平成22年度までの10カ年計画

基準年度を平成11年とし、目標年度を平成22年度としている。

・ **減量化率を86%へ**

⇒H11年度減量化率82%

⇒H18年度減量化率85.45%

*減量化率=1-(焼却残渣+処理残渣)/総ごみ発生量

・ **資源化率を24%へ**

⇒H11年度再資源化率11%

⇒H18年度再資源化率15.6%

*資源化率=(資源化量/ごみ発生量)×100

資源化量=中間処理資源化量(金属+ペットボトル+再生プラ+びんなど)

+資源回収+自家処理(堆肥化)

自家処理=生ごみ処理機による発生抑制量

=補助基数×3人(平均世帯人数)×250g/人・日(生ごみ発生量)
×365日/10の6乗(g→t)×0.9(使用率)×0.75(再利用率)×0.8(生ごみ投入率)

7. 国、県の計画の目標値

(1) 国の計画目標

① 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（H13.5告示、H17.5改正）

基準年度：1997年度（H9年度） 目標年度：2010年度（H22年度）

・ 一般廃棄物の排出量を5%削減へ

排出量＝1人1日当たりのごみ排出量×人口×365日

⇒国のH9年度の1人1日当たりのごみ排出量は、1,153g（市944g）

⇒H22年度の目標値は1,095g

⇒市のH18年度は、1,004g：H9の6.3%増

・ 再生利用率を約11%から約24%へ

⇒草津市のH9年度再生利用率は、12.7%

⇒H22年度の目標値24%

⇒H18年度15.1%

・ 最終処分量をおおむね半分

⇒草津市のH9年度最終処分量は、7,558t

⇒H22年度目標値3,779t

⇒H18年度5,600t：26%減

② 循環型社会形成推進基本計画

基準年：2000年度（H12） 目標年：2015年度（H27）

・ 1人1日当たりのごみ排出量（計画収集量、直接搬入量、資源回収量を含む。）を10%削減

⇒国のH12年度1人1日当たりのごみ排出量は、1,185g（市967g）

⇒H27年度の目標値1,066g

⇒H18年度1人1日当たりのごみ排出量は1,004g（市のH12の4%増）

・ 1人1日当たりに家庭から排出するごみの量（資源回収量、資源ごみ等を除く。）を約20%削減

⇒国のH12年度1人1日当たりに家庭から排出するごみの量は、660g（市555g）

⇒H27年度の目標値528g

⇒H18年度1人1日当たりに家庭から排出するごみの量は541g（H12の3%減）

・ 事業系ごみの総量について、平成12年度比で約20%減

⇒草津市のH12年度事業系ごみの総量は、13,210t

⇒H27年度の目標値10,568t

⇒草津市のH18年度事業系ごみの総量は、14,383t（H12の9%増）

(2) 県の計画目標

第2次滋賀県廃棄物処理計画の目標

基準年度：1997年度（H9年度） 目標年度：2010年度（H22年度）

- ・ 総排出量を1人1日あたりのごみ排出量900gに想定人口にかけたものとする。

⇒草津市のH9年度の1人1日あたりのごみ排出量は、877gで総排出量は33,594t（県944g）

⇒平成18年度の1人1日あたりのごみ排出量は、926gで総排出量39,358t（H9年の5.5%増）

- ・ リサイクル率（資源回収含む。）を26%（平成9年度13%）へ

⇒草津市のH9年度リサイクル率12.7%（県13%）

⇒平成18年度リサイクル率15.1%

- ・ 単純処理された量を基準年度の1/2

⇒草津市のH9年度の単純処理された量は、31,572t

⇒H22年度の目標値15,786t

⇒H18年度単純処理された量は、36,203t（H9の15%増）

*単純処理された量＝総発生量－有効利用に供された量（総資源化量＋熱回収＋スラグ等）

- ・ 最終処分量を基準年度の1/2

⇒草津市のH9年度最終処分量は、7,558t

⇒H22年度目標値3,779t

⇒H18年度5,600t：26%減

8. ごみ量の予測

県の第二次廃棄物処理計画では、人口予測と平成12年度から平成16年度の排出原単位のトレンドから将来のごみ量総排出量の予測を行っており、排出原単位は減少するが、ほぼそれに見合う人口増加によりH16年度47万tが、H22年度で48万tとなりH27年度では47万tと予測している。

本市でも同じ方法でごみ量を予測してみると、人口予測は、H13年度からH19年度の7年間の実績を基にトレンド法による人口推計を行った結果微増することとなった。排出原単位については、減少傾向にあり人口増加より少し上回る傾向にあり、全体としてごみ量は、微減することとなっている。（⇒資料1）

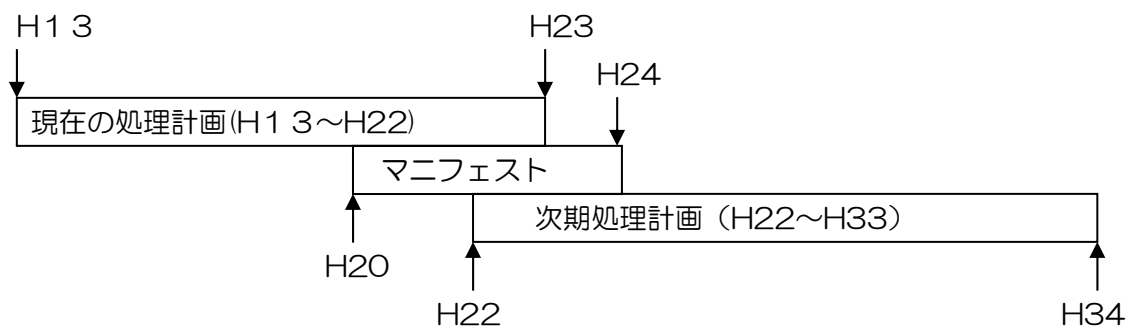
ただし、今年度、市の総合計画を策定中であり、将来人口予測は、このデータを使う予定であり、現在の予測数よりも7,000人程度増える可能性があるので結果として

総排出量は、微増する可能性がある。

9. 計画年次

計画期間は、H22年度からH33年度とする予定。

H22年度から新しい分別を開始することから、1年前倒しにして現在の計画の目標年次の22年度を初年度とし大阪湾フェニックス2次計画の最終年度の33年度までとする。



10. 減量目標 (⇒資料8-6)

基準年度：平成18年度 目標年度：平成33年度

- (1) 1人1日ごみ量900g (資源回収含まず。)
- (2) リサイクル率27%

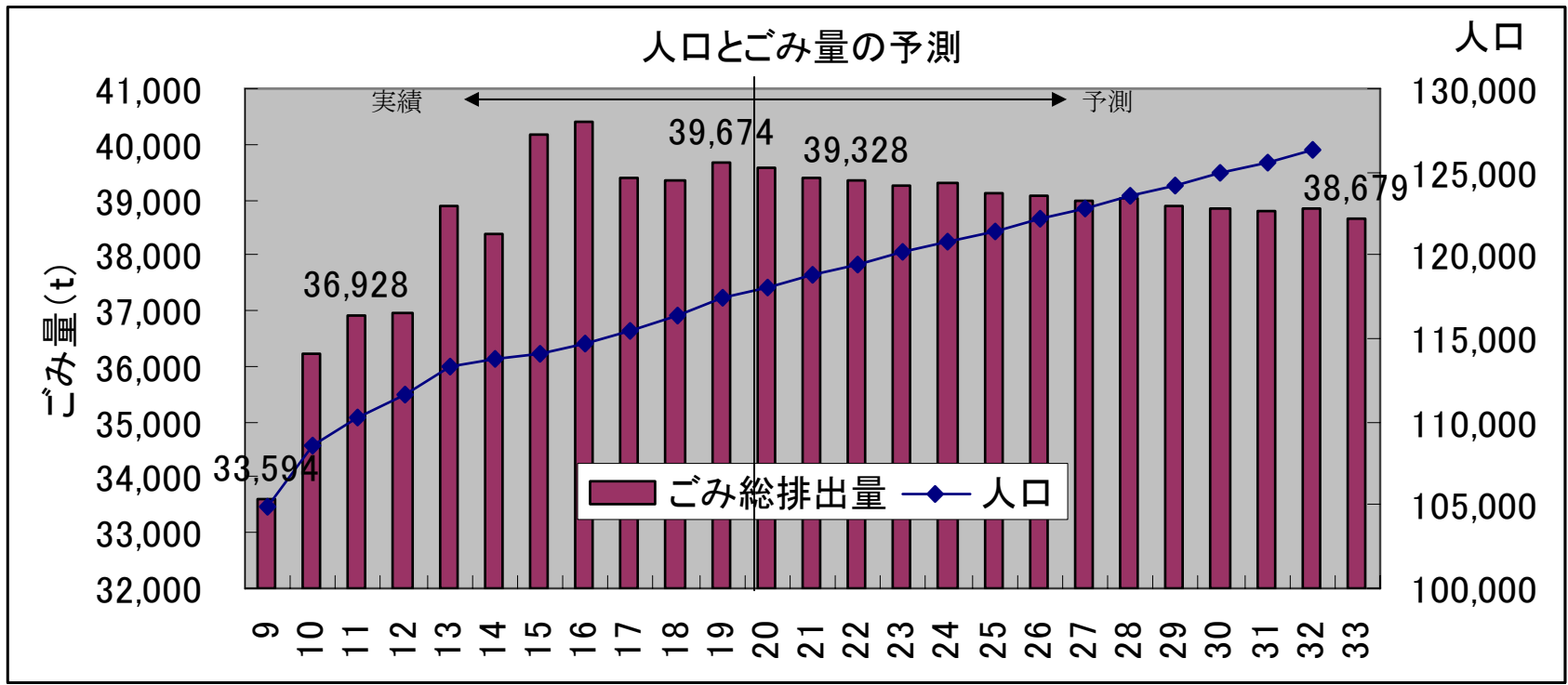
(3) 家庭系焼却ごみの3割減

市長のマニフェストでごみの3割削減が示されているので、家庭系焼却ごみの3割減を目標とする。

平成18年の家庭系普通ごみは、24,975tで、焼却ごみの3割(6,019t)を削減すると18,956tとなる。

(古紙の行政回収実施により焼却ごみの20%減)

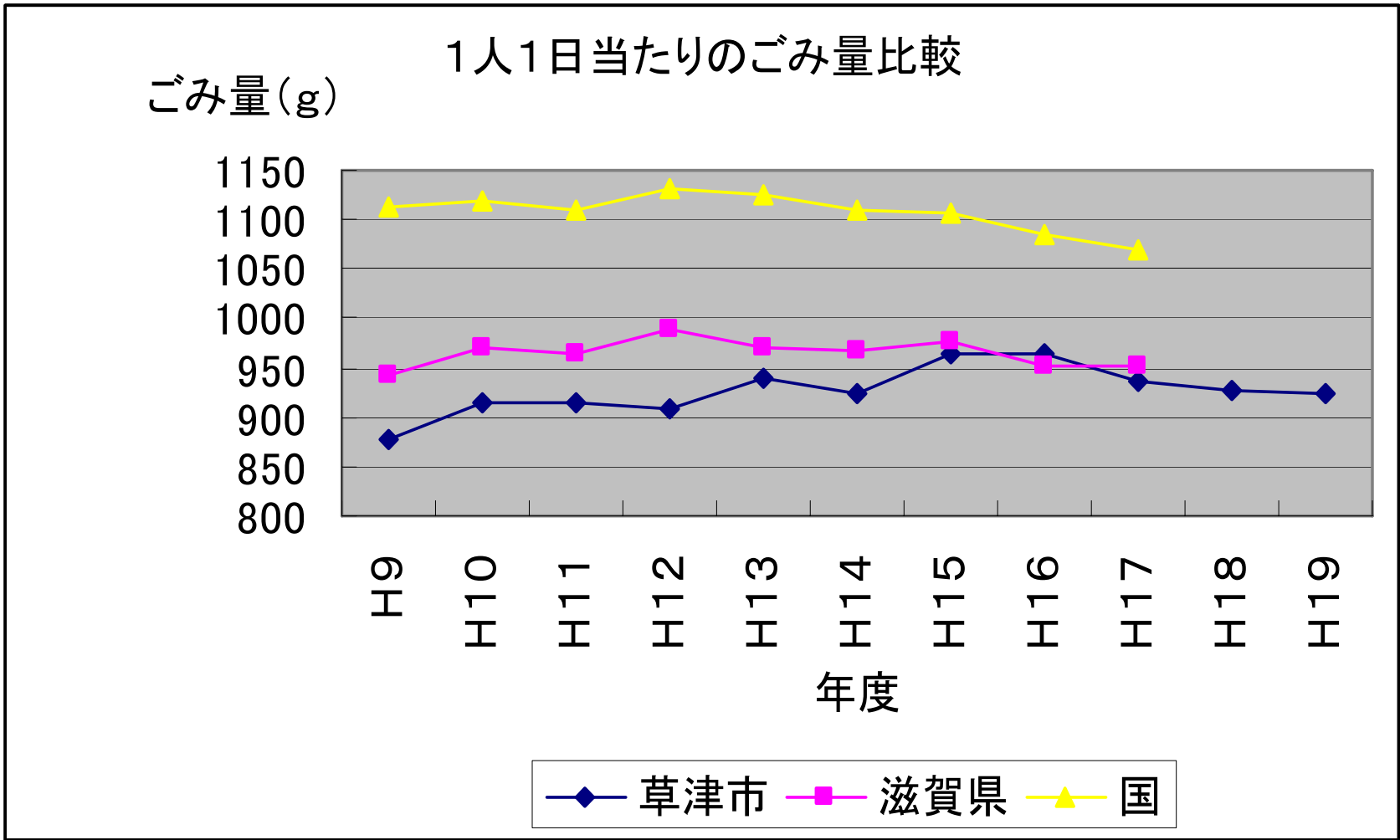
- (4) 事業系一般廃棄物20%減 (H18年度比)



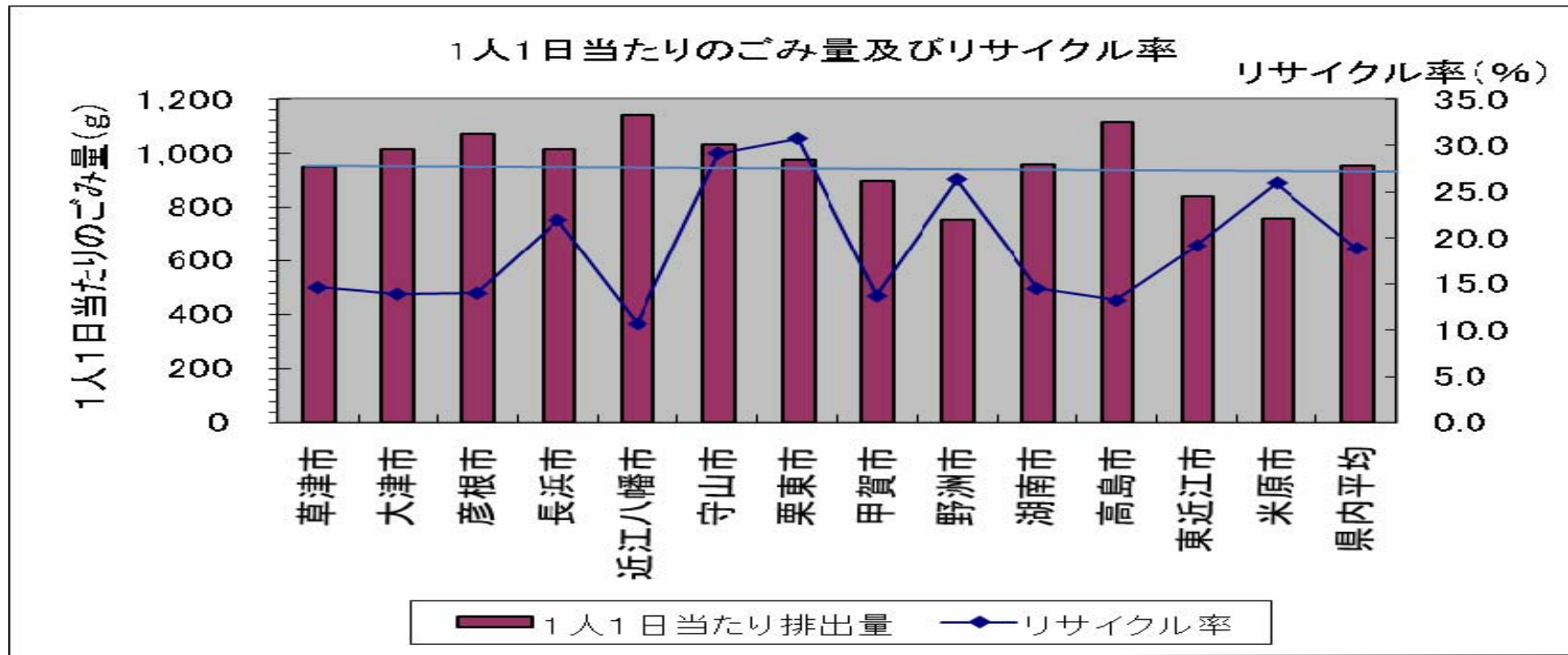
ごみ総排出量の実績

年度	H9年度	H11年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
ごみ総排出量 (t)	33,594	36,928	40,188	40,425	39,378	39,358	39,674
人口	104,946	110,326	114,009	114,712	115,431	116,411	117,419

*ごみ総排出量には、資源回収による資源物は含まない。

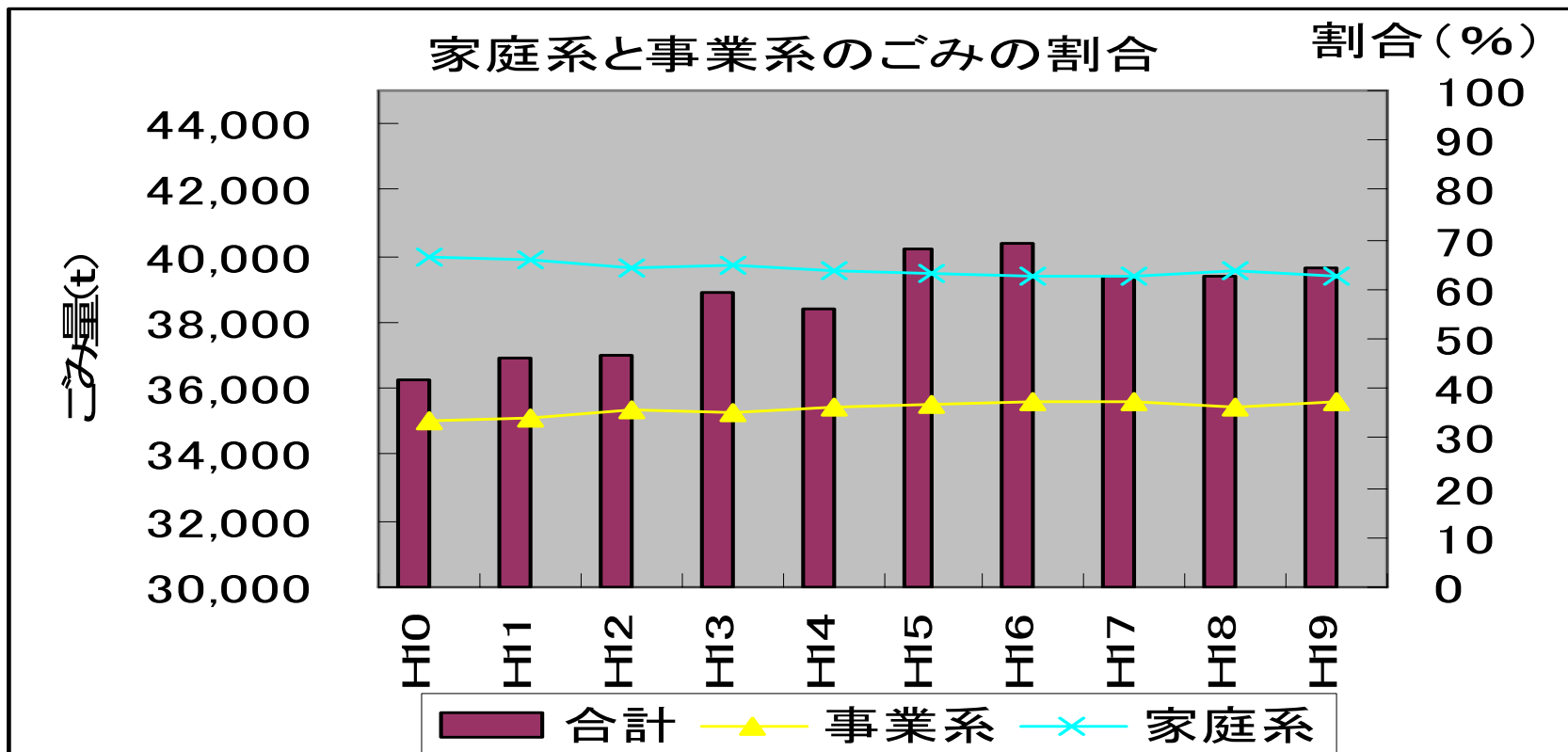


平成19年度滋賀県の廃棄物より

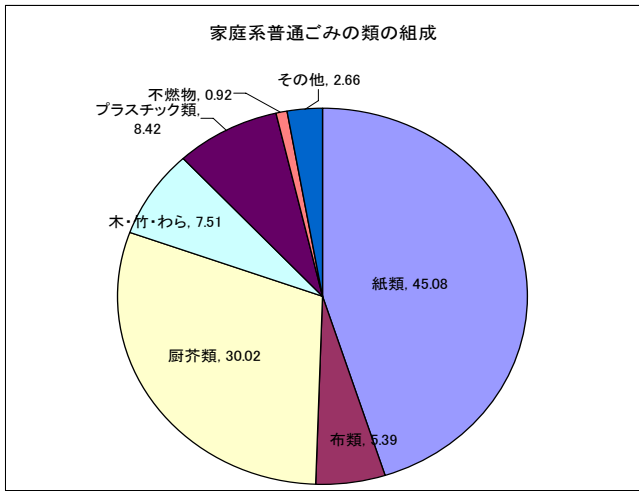


平成17年度市町別資源化量・リサイクル率

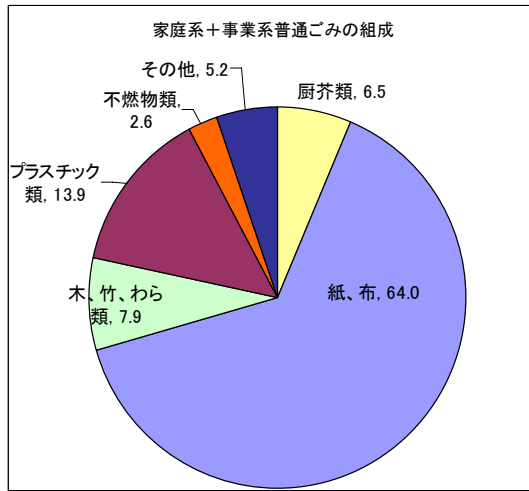
	草津市	大津市	彦根市	長浜市	近江八幡市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	高島市	東近江市	米原市	県内平均
1人1日当たり排出量 (g)	950	1,011	1,068	1,011	1,137	1,031	972	894	752	956	1,112	839	756	951
リサイクル率 (%)	14.6	13.9	14.0	22.0	10.7	29.2	30.8	13.7	26.4	14.5	13.2	19.2	26.0	18.9



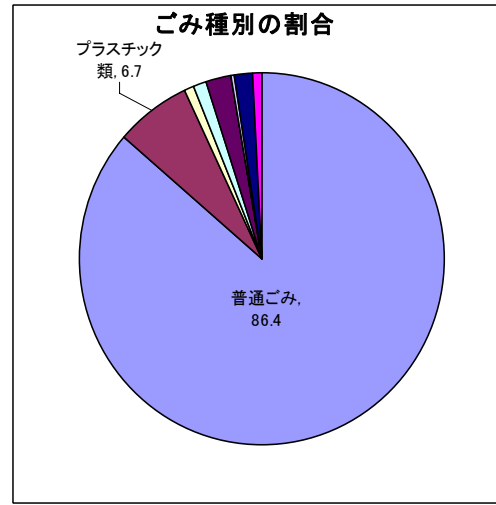
年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
家庭系(%)	66.7	66.2	64.3	64.7	63.5	63.1	62.8	62.8	63.5	62.5
事業系(%)	33.3	33.8	35.7	35.3	36.5	36.9	37.2	37.2	36.5	37.5
ごみ量(t)	36,247	36,928	36,978	38,879	38,395	40,188	40,425	39,378	39,358	39,674



平成 18 年度調べ



平成 10 年度から平成 19 年度の平均値



平成 18 年度調べ

ごみ種別構成比

ごみ種別	割合 (%)	ごみ種別	割合 (%)
普通ごみ	86.4	蛍光管	0
プラスチック類	6.7	小型破碎ごみ	0.4
ペットボトル	0.7	不燃物類	1.6
金属類	1.1	粗大ごみ	0.9
びん類	2.2	小計	100
乾電池	0		

減量目標

